

平成27年第9回玉名市農業委員会総会議事録

平成27年8月3日（月）午後2時 玉名市役所4階 会議室
に招集した。

1. 本日の出席委員は、次のとおりである。

1番	清田 順次	2番	西畠めぐみ	3番	赤松 繁之	4番	横手 良弘
5番	井上 清晴	6番	鶴田 克士	7番	永田 知博	9番	荒木 享二
10番	竹下 宏介	11番	浦谷 幸司	12番	志水 武保	13番	森川 正志
14番	下川 安	15番	平野 忠臣	16番	野澤 博幸	17番	高根 政明
18番	取本 一則	19番	中嶋 昭二	20番	斎藤 潔公	21番	田上 一
22番	中島 浩輔	23番	徳井 勝美	24番	田上 敏正	25番	寺井 廣喜
26番	宇佐 勝則	27番	今上 公男	28番	平本 博	29番	永田 眞一
30番	井本 義和	31番	尾池 秀實	32番	中村 亘	33番	丸山 陽治
34番	堀田 昌子	35番	村端 一弘				

1. 本日の欠席委員は、次のとおりである。

8番 松本 恒幸

1. 傍聴者数は、次のとおりである。

0名

1. 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

局長	福田 高広	次長	二階堂正一郎	係長	上村 健也	参事	西山 美和
主査	田川 由香	主査	渡邊布由紀	主任	宮田 正文	主事	野村 由香
主事	竹原 憲司	主事	谷口 公史	主事	中川 雪路		

1. 議事参与が制限された委員数は、次のとおりである。

0名

日 程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 農業委員会委員自己紹介
- 4 臨時議長選出
- 5 仮議席の指定
- 6 議事録署名委員の氏名
- 7 会長互選について
- 8 職務代理者互選について
- 9 議席の指定について
- 10 その他

1. 開 会

○事務局長（福田高広君） 皆様こんにちは。農業委員会事務局長の福田でございます。

この度の農業委員会委員の選挙におきましてご当選された委員の皆様には心からお祝いを申し上げます。また、玉名市議会並びに各農業団体の推薦による選任をなされた委員の皆様には農業者の代表として、地域農業の将来の展望を切り開くための活動をよろしく願いいたします。

それでは現在、出席委員は、35名中、松本恒幸委員から欠席の届けがあつておりますので、34名の出席でございます。

玉名市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会議は成立しておりますので、ただいまから、平成27年第9回玉名市農業委員会総会を開催いたします。

-----○-----

2. 市長挨拶

○事務局長（福田高広君） まずはじめに、本日の招集権者でございます、高寄市長より御挨拶をいただきます。

○市長（高寄哲哉君） 皆さん、こんにちは。本日は平成27年の第9回農業委員会の総会を招集いたしましたところ、皆さま方には大変お忙しい中に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。そしてまた、今回は農業委員会の選挙改選の年でございます。一般選挙で当選された委員の皆さまに、心からお祝いを申し上げます。

また議会より推薦と選任をいたします農業団体、あるいは各種団体からの推薦の委員の皆さんには、先ほど選任証書の付与を終えたところでございます。新たに委員になりました皆さまには農業者代表として、あるいは学識経験者、女性代表部、認定農業者等、多岐にわたる行動力のある農業委員としての御活躍を期待をいたしております。

本市の農業の相場をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化、あるいは担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況が依然として続いております。これらの中、60年振りに農業委員会法の改正法案の提出がこの国会でなされております。

主な内容といたしましては、農業委員会の事務の重点化、農業委員の選出方法の見直し、農地利用最適化推進委員の設置、全国ほかより県農業委員会ネットワーク機構創設等が。また農地法の一部改正では、農地を所有できる法人の要件を緩和することなどが審議をされております。これらにより農業委員会の果たすべき役割と機能は、これからもますます重要となつてきており、新たな制度に向けて更なる質の向上が求められ、農地等の有効利用の推進についても期待をされているところでございます。

農業委員会はかけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる啓発とい
たしまして、優良農地の確保、有効利用、担い手の確保・育成に取り組んでこられ
ました。今後は、その成果を更に目に見えるものとしていくことが重要となってく
ると思います。そして、玉名の農業を力強い構造とするために、地域に密着した農
業委員の活動が一層必要となると考えております。御苦労も多いかと思いきけれ
ども、農業者の代表として自覚と誇りを持って、自らの活動に取り組んでいただき
たいと思っていますところでございます。

本日は会長、職務代理者の互選等をお願いするわけですが、委員の皆さま
の総意により滞りなく選出ができますように、心からお願い申し上げたいと思いま
す。最後になりましたが、農業委員会の皆さんの一層の御尽力と御奮闘を心から
祈念申し上げまして挨拶いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

-----○-----

3. 農業委員会委員自己紹介

○事務局長（福田高広君） 本日は改選後初めての総会でございます。ただいまより委
員の皆さまに自己紹介をお願いいたしたいと思ひます。第1選挙区のほうよりお願
ひいたしたいと思ひます。

○1番（清田順次君） 玉名町の清田と申します。よろしくお願ひいたします。

○2番（西畠めぐみ君） 玉名町の西畠です。初めてなりました。よろしくお願ひいた
します。

○3番（赤松繁之君） 築山の赤松と申します。蘭を作っております。初めてですの
でよろしくお願ひします。

○4番（横手良弘君） こんにちは。私はJA玉名の推薦で、今回初めて農業委員にな
りました滑石の横手といいます。よろしくお願ひします。

○5番（井上清晴君） こんにちは。滑石の井上です。どうぞよろしくお願ひします。

○6番（鶴田克士君） こんにちは。第1選挙区から出ております。滑石の鶴田でござ
います。よろしくお願ひいたします。

○7番（永田知博君） こんにちは。第2選挙区大浜の永田でございます。よろしくお
願ひします。

○9番（荒木享二君） こんにちは。大浜の荒木です。よろしくお願ひします。

○10番（竹下宏介君） こんにちは。豊水の竹下です。二期目をしております。よろ
しくお願ひします。

○11番（浦谷幸司君） こんにちは。伊倉の浦谷です。初めてですので、よろしくお
願ひします。

○12番（志水武保君） こんにちは。伊倉の志水でございます。ちょっと長くなりま

すけどもいいですか。私は出戻りでございます。農業委員会は12年前におったんですけれども、その当時ですね、八嘉とのあれで、八嘉と相談すればいいことでございますけども、皆さん方に御報告かたがた、私になった経緯を説明させていただきます。12年前はですね、まだ玉名市の時代で第1選挙区から第3選挙区まで公選は5名ずつだったんですよ。そこが12年前に第3選挙区が1名減って4名になって、第2選挙区が6名になったわけですね。それでその当時伊倉としてはですね、議会推薦の方と農協のJAの理事さんの推薦の方がおられまして、伊倉は3名おられたわけですね。その時、八嘉の農業委員さんから、うちに1名今度ばかりはもらえんかということだったもんですから、その当時が大浜2名、豊水、八嘉、伊倉が1名ずつということで5名だったんですね。それでその時そういう事情だったら八嘉に今度はやりましょうということで、八嘉から2名公選を出してもらったわけですね。それで2期ぐらいずつで、伊倉と八嘉と交代しようということで話はしてたんですけれども、肝心のその関係者の八嘉の方がですね、みんな二人とも亡くなって、それが裏目になってずっと12年間、八嘉が2名、伊倉がずっと常時1名になってきたわけですね。最後で、この後の農業委員会の選考は市長の選任ということで、これでいいんじゃないかということでございましたけれども、やっぱり最後だけは伊倉も2名取っとかんといかんということで、先輩諸氏がそう言われますもんですからね、それで八嘉にちょっと迷惑掛けましたけれども、今度の選挙から伊倉が2名、今度は選挙お世話になったわけですね。そういう事情で私がまたなりましたのでよろしくお願いします。

- 13番（森川正志君） 八嘉の森川です。2年生になりました。何とか農業委員っていう仕事に慣れました。今後ともよろしくお願いします。
- 14番（下川 安君） こんにちは。梅林の下川と申します。初めてなのでよろしくお願いします。
- 15番（平野忠臣君） こんにちは。農業共済から推薦で参りました。梅林の平野です。よろしくお願いします。
- 16番（野澤博幸君） こんにちは。小田の野澤と申します。初めてのことでですね、皆さま方に御迷惑をお掛けすると思っておりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。
- 17番（高根政明） 月瀬の高根です。初めてです。よろしくお願いします。
- 18番（取本一則君） 石貫の取本です。公選で出ております。よろしくお願いします。
- 19番（中嶋昭二君） 岱明の中嶋です。初めてなので、よろしくお願いします。
- 20番（斎藤潔公君） 同じく岱明の上の斎藤といいます。5年前に定年退職をしま

して、百姓を始めまして今度農業委員で初めて出てきました。よろしくお願ひします。

- 21番（田上 一君） 岱明町の太野校区の田上と申します。よろしくお願ひします。
- 22番（中島浩輔君） こんにちは。岱明の高道の中島です。よろしくお願ひします。
- 23番（徳井勝美君） 同じく岱明の徳井と申します。よろしくお願ひします。
- 24番（田上敏正君） こんにちは。横島の田上です。初めてです。よろしくお願ひします。
- 25番（寺井廣喜君） 同じく横島の寺井でございます。初めてです。よろしくお願ひします。
- 26番（宇佐勝則君） こんにちは。横島の宇佐です。よろしくお願ひいたします。
- 27番（今上公男君） 横島選出の今上です。よろしくお願ひします。
- 28番（平本 博君） 横島、大豊区の平本です。よろしくお願ひします。
- 29番（永田眞一君） 天水町の永田です。初めてですので、よろしくお願ひいたします。
- 30番（井本義和君） 天水町の井本です。初めてでございますので、よろしくお願ひします。
- 31番（尾池秀實君） 天水町の尾池です。よろしくお願ひします。
- 32番（中村 亘君） 玉名市土地改良の代表として選任をいただきました、天水町の中村です。よろしくお願ひします。
- 33番（丸山陽治君） 天水町の丸山です。初めてでございますので、よろしくお願ひします。
- 34番（堀田昌子君） 天水町の堀田です。よろしくお願ひします。
- 35番（村端一弘君） 同じく天水の村端です。初めてですので、よろしくお願ひします。
- 事務局長（福田高広君） どうもありがとうございました。

-----○-----

4. 臨時議長選出

- 事務局長（福田高広君） 続きまして、臨時議長の選出に入らせていただきます。改選後、初の総会ですので臨時議長の選出につきましては、先例により年長の委員が臨時議長の職務を行っておりますので、これに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

- 事務局長（福田高広君） ありがとうございます。それでは出席委員のうち、年長委員の田上一委員に臨時議長をお願いいたしたいと思ひます。
- 21番（田上 一君） 申し訳ありません。臨時議長を辞退させていただきます。よ

ろしくお願いします。

○事務局長（福田高広君） ただいま、辞退の届出がございました。臨時議長選出について御意見はございませんでしょうか。

（なしの声）

○事務局長（福田高広君） 臨時議長の選出の方法についてはいかがいたしましょうか。

○1番（清田順次君） 執行部事務局の一任でいかがですか。

○事務局長（福田高広君） 事務局一任ということですので、それでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○事務局長（福田高広君） ありがとうございます。それでは臨時議長に、鶴田委員にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは臨時議長が決定いたしましたので、市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

○市長（高岸哲哉君） よろしくお願いします。

○臨時議長（鶴田克士君） ただいま臨時議長に選出を受けました鶴田でございます。何分にも不慣れでございますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

-----○-----

5. 仮議席の指定

○臨時議長（鶴田克士君） それでは、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○臨時議長（鶴田克士君） 異議なしということでございますので、さよう決定いたします。

-----○-----

6. 議事録署名委員の指名

○臨時議長（鶴田克士君） 次に議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員は玉名市農業委員会会議規則第13条2項の規定により、議長において指名いたします。清田委員と西島委員2名にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

-----○-----

7. 会長互選について

○臨時議長（鶴田克士君） 続きまして日程に伴い、これより会長の互選を行います。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選したものをもって充

てると規定されております。互選とは、選挙権者が同時に被選挙者として相互に選挙を行うとされております。ただし、指名推薦の方法もあることは差し支えないとされております。会長選出の方法をお諮りいたします。何か御意見ございませんでしょうか。

○21番（田上 一君） はい。

○臨時議長（鶴田克士君） はい、田上委員。

○21番（田上 一君） 永田委員を会長に推薦します。

○臨時議長（鶴田克士君） 一応、推薦にするか選挙にするかを決めていただけますでしょうか。

○1番（清田順次君） はい。

○臨時議長（鶴田克士君） はい、清田委員。

○1番（清田順次君） 指名推薦の方向でいかがでしょうか。

（異議なしの声）

○臨時議長（鶴田克士君） 指名ということでございますので、それでようございませうでしょうか。賛成の方、挙手お願いいたします。

（全員 挙手）

○臨時議長（鶴田克士君） ありがとうございます。全員異議なしと認め、決定いたします。それでは指名ということでございますので、どなたか御指名の希望者とかおられますでしょうか。

○21番（田上 一君） お願いします。

○臨時議長（鶴田克士君） はい、田上委員。

○21番（田上 一君） 永田委員を推薦します。

○臨時議長（鶴田克士君） はい。田上さんから永田委員と言われておりますが、ほかに御希望の方とかありませんか。

（なしの声）

○臨時議長（鶴田克士君） ないようでしたら、永田委員を異議なしと認める方は挙手をお願いいたします。

（全員 挙手）

○臨時議長（鶴田克士君） はい、ありがとうございます。全員異議なしと認め、永田委員を会長とお願いいたします。

ただいま全員異議なしと認めたことによって、永田委員を玉名市農業委員会会長に決定いたしました。永田委員から当選の意味をもちまして御挨拶をお願いいたします。

○会長（永田知博君） ただいま皆さまの御支持をいただきまして、この大役の農業委

員会委員長を拝命することになりました。第二選挙区大浜の永田知博と申します。どうぞよろしく願いいたします。これから3年間皆さんとともに農地を守り、そして地域農業の発展に貢献できるように一生懸命に取り組んで参りたいと思っております。どうぞ皆さんのお引き回しのほどよろしく願い申し上げまして、挨拶と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（鶴田克士君） ありがとうございます。会長が決定いたしましたので、玉名市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が議長となることになっておりますので、会長の永田委員に交代させていただきます。御協力ありがとうございました。

-----○-----

8. 職務代理者互選について

○議長（永田知博君） ただいま御挨拶申し上げましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。これから議長を務めさせていただきます。それでは早速でございますけれども、これより職務代理者の互選を行います。選出の方法については、何か皆さまより御提案がございましたら、よろしく願いいたします。

○1番（清田順次君） 先ほどと同様にですね、指名推薦の方法でいかがでしょうか。

○会長（永田知博君） はい、ありがとうございます。ただいま発言がございましたように、会長、推薦指名と一緒に、職務代理者の推薦指名を申し上げてよろしゅうございますでしょうか。

（異議なしの声）

○会長（永田知博君） それでは恐れ入れますけれども、挙手をもってお願いいたします。今の会長様に指名でよろしいということで、挙手をお願いいたします。

（全員 挙手）

○会長（永田知博君） はい、ありがとうございます。それでは、どなたか御指名がございましたら御発言をお願いいたします。

○7番（井上清晴君） 先ほどなりました、鶴田委員を副会長に推薦をお願いしたいと思います。

○会長（永田知博君） ただいま、鶴田委員を職務代理者ということで提案がございました。御異議のない方は、挙手をもって賛成と認めたいと思います。よろしく願いいたします。

（全員 挙手）

○会長（永田知博君） はい、ありがとうございます。全員異議なしということでございますので、職務代理者に第一選挙区滑石地区の鶴田委員をお願いいたします。それでは、鶴田委員に職務代理者としての御挨拶、一言お願いいたします。

○6番（鶴田克士君） 職務代理者ということで、大変荷の重い役を仰せつかりまして身の引き締まる思いであります。農業委員活動はもとより、永田会長がスムーズに円滑に行事進行ができますようお手伝いしたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

○会長（永田知博君） どうもありがとうございました。それでは、お願いします。

-----○-----

9. 議席の指定について

○会長（永田知博君） それではこれより議席の指定を行います。玉名市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、議長において指定いたします。委員の議席と氏名を事務局に朗読を行っていただきます。

○事務局長（福田高広君） それでは命によりまして、議席の番号と氏名を朗読いたします。なお、敬称は省略させていただきます。

1番、永田知博	2番、鶴田克士	3番、清田順次	4番、西畠めぐみ
5番、赤松繁之	6番、横手良弘	7番、井上清晴	8番、松本恒幸
9番、荒木享二	10番、竹下宏介	11番、浦谷幸司	12番、志水武保
13番、森川正志	14番、下川 安	15番、平野忠臣	16番、野澤博幸
17番、高根政明	18番、取本一則	19番、中嶋昭二	20番、斎藤潔公
21番、田上 一	22番、中島浩輔	23番、徳井勝美	24番、田上敏正
25番、寺井廣喜	26番、宇佐勝則	27番、今上公男	28番、平本 博
29番、永田眞一	30番、井本義和	31番、尾池秀實	32番、中村 亘
33番、丸山陽治	34番、堀田昌子	35番、村端一弘	

以上のとおりでございます。

○会長（永田知博君） はい、ありがとうございました。ただいま朗読しましたとおり、議席の指定を行います。よろしくお願いいたします。

-----○-----

10. その他

○会長（永田知博君） 次にその他に移ります。事務局より説明を求めます。

○事務局長（福田高広君） その他について事務局より御説明いたします。まず事務局の職員と、事務分担を御紹介いたしますので、職員の方は前に。皆さま方の資料はこのファイルの一番後ろの15ページと番号がふっているのを御参照ください。

それでは職員と事務分担を紹介させていただきます。私が事務局長の福田と申します。よろしくお願いいたします。

向かって左側から、二階堂次長です。国有財産、遊休の農地対策等を行っております。

上村係長です。農地法4条5条等、主に転用に関わる業務を行っております。

西山参事です。農地法3条18条等、主に所有権移転に関わる業務を行っております。

田川主査です。基盤強化促進事業、農地中間管理機構等に行う業務を行っております。

渡邊主査です。農業者年金等に関する業務を行っております。

宮田主任です。遊休農地対策、各種調査等の業務を行っております。

野村主事です。事務局内の庶務、この総会等に関する業務を行っております。

再任用職員の中川です。本庁の農業委員会で事務を行っております。

同じく再任用職員の竹原でございます。岱明、横島、天水と曜日を決めて巡回しております。

同じく再任用職員の谷口です。同じく岱明、横島、天水を曜日を決めて巡回しております。以上、農業委員会の職員は11名で職務にあたっておりますので、どうぞ皆さま今後ともよろしくお願いいたします。お世話になります。

続きまして、その他の事項については、次長の二階堂のほうから説明がございます。

○事務局次長（二階堂正一郎君） こんにちは、二階堂です。よろしく申し上げます。

私のほうからはその他の説明ということで、農業委員の会議規則等について御説明いたします。

ファイルの1ページを御覧ください。1ページ目ですけれども、玉名市の農業委員会会議規則です。総会はこの規則に沿って行われます。要点だけ御説明いたします。まず第2条、会議の招集です。これは会議は会長が招集します。第4条の議長ですが、会長が議長となり議事を整理します。第8条、発言ですが、第8条第2項にありますとおり、発言しようとする時は、議長の許可を受けてお願いします。注意していただく点は、次の第10条の議事参与の制限です。これはですね、農業委員会の委員の方が、自己または同居の親族、若しくはその配偶者に関する事項については、議事に参加することができないとなっております。例えば、自分の奥さんが農地を購入したり借りたりする場合は、その議事には参与できないということですので、この会議室から一旦退席をしていただくこととなります。そういった案件が出た場合は、再度またその時に御説明をいたしますので、よろしく申し上げます。第11条、議決の方法です。農業委員会の議事は出席委員の過半数で決するとあります。第12条の採決の方法ですが、採決は起立又は挙手によること。ただし、重要な事項については投票によることができとなっておりますが、現在、挙手により採決をとっておりますので、よろしく申し上げます。総会時には主に農地法の

第3条、第4条、第5条、それと基盤強化法での利用権設定や農地中間管理事業での賃借等の案件を審議していただきます。審議については各議案ごとに一括採決となっております。各議案ごとに1件ずつ事務局のほうから説明をして、続いて各担当委員さんに御説明をしていただき、その後一括して可否を取る形となっております。総会の開催日なんですけども、これは毎月5日の予定となっております。5日が祭日と休日等があれば変更になりますので、その都度またお知らせをいたします。今月の場合は6日木曜日、明々後日ですけど、この場所で14時からの開催の予定となっております。その前日の5日に、農地法の第4条、第5条の農地転用のほうで現地調査を行いますので、その議案が上がってるところの各担当の委員さんには、また後ほど担当のほうから御説明をいたします。総会に諮る案件の申請書等の締切は、毎月15日となっております。それを翌5日の総会で審議することになります。

6ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。今年度の予定表をお付けしております。大体、農業委員会の総会日と現地調査日、あと毎月の行事等が後からそれを掲載しておりますので、御覧ください。今後の主な行事予定ですけども、今月のみならず31日に開催されます新任の農業委員の研修会、これは熊本県農業会議の主催でありますけども、これが菊南温泉のほうであります。これには新任の農業委員さんには、必ず出席をお願いいたします。最近の委員さんでもできるだけ御出席をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。この出欠については、6日の総会時にお聞きしますので申し上げます。あとは主なところでいけば、2月になってるんですけども、熊本県の農業会議主催で農業委員の県の全体研修会があります。それと毎年2月には、この玉名市の農業委員会の視察研修を行っておりますので、よろしく申し上げます。

すみません、戻りますけども、4ページをお願いします。玉名市の農業委員会の互助会規定になっております。農業委員会の互助会規定は、平成20年2月29日より施行されてるんですけども、委員の皆さんの相互扶助、各種行事の参加、旅行積立て等を含めて、委員会の運営を図っていくものです。会費を毎月5,000円、委員報酬のほうから天引きをしていますので御了承ください。

最後に残金については、任期の満了時にお返しいたします。この互助会規定の会計の幹事を、委員さんより2名ほど選出していただくこととなりますけども、これに関してはまた会長と御相談してから委員さんを決めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に5ページ、農業委員会の運営委員会設置要領についてでございます。要領の中で第6条なんですけども、運営委員会の業務があります。読ませていただきますと、第6条、運営委員は次の事項を審議する。1. 総会にすべき案件で緊急を要す

るもの。２．農業委員からの審議以来のあった件。３．その他委員長が特に必要と認めた案件。こういった事例が出た場合には、運営委員の中で事項を審議するということとなります。この運営委員さんはですね、各選挙区より１名ずつ選出していただきたいと思います。

そのほかにいろいろ委員さんのほうから選任、選出をしていただきたいものがありますので、御説明します。このほかに農業者年金の推進部長といたしまして、各選挙区の年金の推進委員の中心となっただけの方を決めていただきます。これも各選挙区から１名ずつ選任をお願いします。それから農業者年金受給者協議会というのが、現在天水地区のほうにあります。この天水地区の年金受給者協議会、この役員の規定の中にＪＡ代表理事や農業委員より２名とあります。天水地区の農業委員さんよりこの理事さんを１名選出をお願いしたいと思います。この理事さんになられた方は、８月２１日の１６時から天水のほうで研修会が予定されてますので、御出席をお願いしたいと思います。

次に、７ページからなんですけども、熊本県では熊本県の農業会議が主体となって、熊本農業ステップアップ運動というのを今やられております。これはその取組要領なんですけども、この８ページの４に、農業委員会における具体的な取組内容と留意点等ということで、対策チームを編成してくれということであっております。この対策チームのほうを全農業委員さんに、どれかに入っていて、活動していただくということになります。

このチームのほうも、ここにもありますけども、農地集積対策チーム、これはですね、認定農業者や地域の中心的な担い手の育成に関することや、担い手の経営確立に向けた農地の利用集積活動と経営活動のバックアップに関することに関して、チームを作って運動していくということになります。

あと、耕作放棄地対策チーム、これは耕作放棄地の解消対策に関すること、耕作放棄地の解消を主にした良好な農業生産環境づくりや、農地の有効利用のバックアップに関して運動していただくということになります。

あと、農業振興対策チーム、これは農業者年金の加入推進や、全国農業新聞の普及等そういった情報活動や農地集積対策チームや耕作放棄地対策チームの所管に属さない分野の農業振興に関することについて運動していただくということになります。また時間があるときに取組要領を読んでいただければと思います。また今後ですね、農業会議主催等の研修等の中でも今後のことに関しては、いろいろとお話がありますのでよろしく願いしておきます。

最後に農業振興地域促進協議会の委員の選出です。これは１３ページになります。玉名市農林水産政策課のほうからの依頼なんですけども、要は農振地域の見直し等

に関して、委員として出ていただいて決定を行うということになっております。この委員さんなんですけれども、これは会長、職務代理者、あと旧玉名市地区から2名、岱明・横島・天水地区から各1名ずつ今まで選出がされておりますので、そういった形で選出のほうをお願いしたいと思います。これらの選出につきましてはこの後、選挙地区ごとにお集まりいただいてお話をさせていただきたいと思います。ステップアップ運動等の各対策チームについては、各選挙区の人数が均等となるように選出をお願いいたします。

場所を6区に分けて話をさせていただきますけれども、その際に職員が書記として、席につきますので、よろしくをお願いします。それとその後には審議内容等について、各担当職員のほうから簡単に説明は行いますので、よろしくをお願いします。

また、6日の総会の終了後に、また熊本県の農業会議の坂口次長にお越しいたごいて、農業委員の役割についてということで研修をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○事務局長（福田高広君） 今、次長のほうから説明がありました。いろいろ委員さんとか担当地区とかを決めていただきます。そしてまた6日からの本番の総会の進め方について、各6選挙区ごとに職員がついて説明いたしますので、6選挙区ごとにお集まりいただきたいと思います。机は自由に動かして結構です。

-----○-----

閉 会 午後2時40分

以上のとおり、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名捺印する。

平成27年8月3日

玉名市農業委員会会長 永田 知博

農 業 委 員 清田 順次

農 業 委 員 西畠 めぐみ